



ほのか

Public Relations
Magazine
of Shinshiro



広報しんしろ

<http://www.city.shinshiro.lg.jp>

E-mail: info@city.shinshiro.lg.jp



歩み寄りから 始めたい

[主な内容]

P4 〈特集〉“DV”ひとりで悩まないで!

P8 地域おこし協力隊を紹介します!

P10 ニューススポット

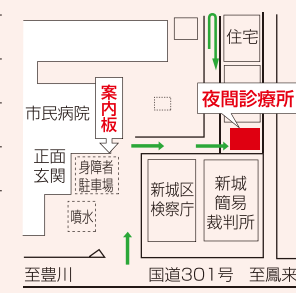
P16 お知らせ information

P22 ほのか診察室

P28 ほのか写真館No.3

夜間診療所

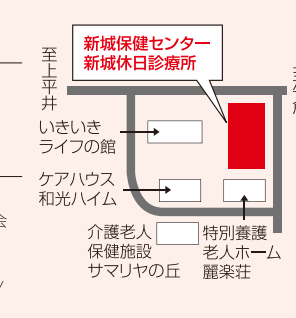
診療日 毎日
 診療科目 内科、小児科
 診療受付時間 午後7時30分～10時30分
 診療時間 午後8時～11時
 診療場所 夜間診療所
 新城市北畑54番地1
 (市民病院東側隣接地)
 TEL 24-1161



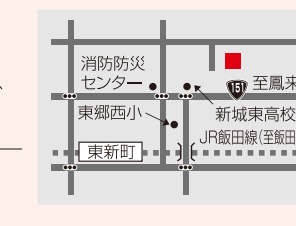
駐車場は、市民病院駐車場をご利用ください。
 電話で症状を連絡の上、ご来院ください。
 ※医師の都合により、診療時間の変更または休診することがあります。

休日診療所

診療は医科・歯科ともに外来のみです。
医科
 午前9時30分～午後4時30分
 ※診療受付時間 午前9時30分～11時30分、午後1時～4時
歯科
 午前9時～正午
 ※担当歯科医師は新城歯科医師会のホームページ
<http://park.geocities.jp/sinnsirosikaisikai/>
 をご確認ください。

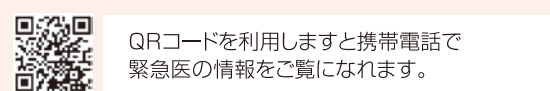


診療日 6月1日(日)、8日(日)、15日(日)、22日(日)、29日(日)
 休日診療所は日曜日、国民の祝日、8月15日、年末年始などに診療を行います。
 診療場所 休日診療所
 新城市矢部字上ノ川1番地8
 TEL 23-3665



緊急医

診療受付時間
 【土曜日】午後5時～8時30分
 【専門科】午後7時～10時30分
 ※ただし、赤字は午前9時30分～午後4時30分
 電話で症状を連絡の上、ご来院ください。
 ※医師の都合により、緊急医は変更することがあります。



医療機関を利用される時は、必ず「健康保険証・各種受給者証・お薬手帳」をご持参ください。

県救急医療情報システム

- 県救急医療情報センター
 1年365日24時間最寄りの医療機関を案内しています。
 TEL 22-1133 http://www.qq.pref.aichi.jp/
- 県小児救急電話相談
 毎日午後7時から11時まで小児の救急電話相談を行っています。
 TEL #8000 [短縮電話番号] TEL 052-962-9900

くすり安心電話

くすり・医療用品などに関する緊急の相談・質問などに応じます。
 ● 新城市薬剤師会 TEL 090-5007-1200
 ● 開設時間 午後9時～翌朝午前9時

新城 共有12

毎月12日は「共有の日」です。
 6月「最後まで人の話を聞きます」

- 第2回 “共有”川柳 優秀作品発表
 新城市小中学校PTA連絡協議会
- ・おはようて え顔広がる 地いきのわ
 黄柳川小学校 3年 肥田 七海さん
 - ・町おこし 子どもの笑顔で 花畑
 八名小学校 5年 渡邊 太誠くん
 - ・親と子で 一緒になやみ 解決だ
 東郷西小学校 5年 福岡 李紗さん
 - ・「ただいま」の 一言寝ずに 待っている
 鳳来中学校 1年 請井 睦美さん
- ※ 学校および学年は、2013年12月時点のものです。
 ◎ 本 生涯学習課 TEL 23-7654

今月の人口

5月1日現在(前月比)
 ※ 転出の取り消しなどで、総人口前月比の合計と異動事由の集計が一致しない月もあります。

総人口…49,420人
 出生…23人
 男…24,329人(-39)
 死亡…51人
 女…25,091人(-16)
 転入…177人
 世帯数…17,291
 転出…203人

6月 緊急医

5 木	さくら眼科(上平井)	TEL 22-4100
7 土	茶臼山厚生病院(富沢)	TEL 22-2266
8 日	石川整形外科クリニック(平井)	TEL 24-6500
9 月	石川整形外科クリニック(平井)	TEL 24-6500
14 土	星野病院(大野)	TEL 32-1515
17 火	皮フ科新栄クリニック(平井)	TEL 24-6022
18 水	春日眼科(杉山)	TEL 24-3222
21 土	宮本病院(海老)	TEL 35-0811
28 土	今泉病院(栄町)	TEL 22-1150

本市の市外局番は 0536 です。
 市役所は 23-1111 (代表) です。

コロちゃん



コロちゃんは、女の子が大好きです。満足だワン!

投稿 宮部直司さん(新城地区)

うちのペット

問本 秘書広報課

TEL 23-7623
 info@city.shinshiro.jp

※このコーナーは、初めて登場する方に限ります。

元気でよい子に… 4月 届出分

※平成26年4月1日～30日の間に届け出のあった赤ちゃんです。届出人の承諾を得て掲載しています。

氏名	性別	保護者	地区
土屋 然	男	真貴人	井町
滝川 実	女	直樹	栄町
中村 晋太郎	男	元彦	名号
銀原 颯士	男	洋	竹ノ輪
七原 心美	女	智康	富沢
黒田 佳穂	女	晋司	富岡中部
伊藤 日奈子	女	智明	内金下
木村 優紀	男	優	川田
荻野 敦登	男	恭彦	能登瀬
内藤 稔	男	大介	市場
内藤 廉	男	大介	市場
柿木 瑛斗	男	正貴	川田
米山 湊人	男	毅	鳥原
酒井 広臣	男	康臣	野田
中嶋 佑海	男	康智	大野
尾方 龍空	男	翔	川田
彦坂 隼澄	男	裕靖	八束
森 ももこ	女	慎太郎	東新町
今泉 香穂	女	祐貴	富永

ケーブルテレビ市政番組

いいじゃん新城

問本 秘書広報課 TEL 23-7623
 FAX 23-7296
 info@city.shinshiro.jp

毎日6回、15分間放送

- ① 午前7時30分 ② 午後0時30分
- ③ 午後3時30分 ④ 午後6時30分
- ⑤ 午後10時30分 ⑥ 午前0時30分

番組の内容は、毎週水曜日午後6時30分に入れ替え、1週間ごとに更新

6月の番組表

放送日	番組内容
6月4日 6月11日 6月18日	つくでの森の音楽祭 ● 鳳来中部小学校 4週目 ● はじめまして○○です (市役所新人職員紹介)
6月18日 6月25日	新城市消防団操法大会 ● 鳳来中学校 1週目 ● B&Gセンターの紹介
6月18日 6月25日	食育講演会 ● 鳳来中学校 2週目 ● あなたも乗ってみませんか ぶらぶらバスの旅
6月25日 7月2日	クリーンフェスタ2014 ● 鳳来中学校 3週目 ● はじめまして○○です (パート2)

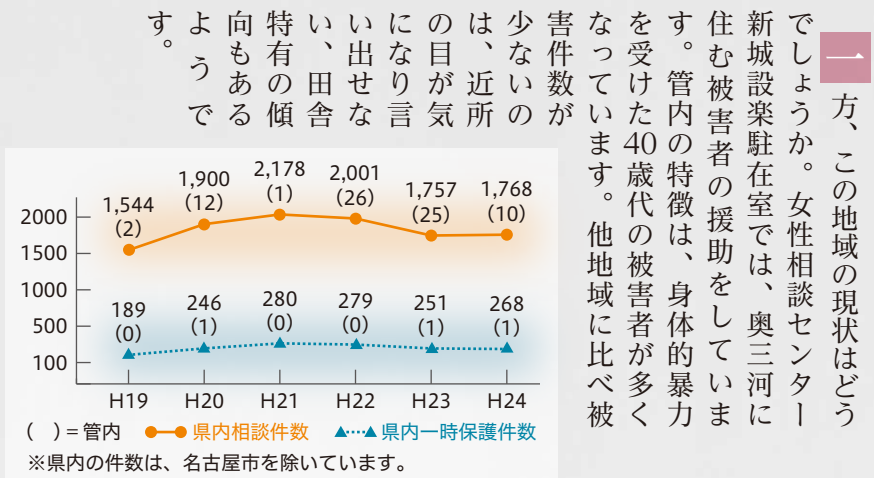
※都合により、番組内容を変更する場合があります。
 ※「いいじゃん新城」をテレビでご覧いただくには、ケーブルテレビへの加入が必要です。身近な話題をお届けしますので、皆さんぜひご加入ください。

ひとりで悩まないで!

支え合うべきパートナーからの暴力。DV（家庭内暴力）の被害が後を絶ちません。DVは決して他人事ではなく、誰もが被害にあう可能性があります。身体的暴力だけでなく、精神的、性的暴力なども含まれます。普段の言葉や行動を、相手がどう受け取るか、どう思っているか、考えたことがありますか。

男性が被害に遭う場合もありますが、女性の被害者が圧倒的に多い。DV。平成24年の内閣府の調査によると、女性の約3人に1人が配偶者から何らかの暴力を受け、13.4%が命に危険を感じたと答えています。しかし、子どもの存在や経済的な不安などから、被害女性の半数が「別れたいが別れなかった」という現状が浮き彫りになりました。

被害について、「相談するほどのことではないと思った」「自分にも悪いところがあると思った」「自分さえ我慢すればいいと思った」などの考えから、相談した人が半数に留まっていることも分かりました。相談先として、友人、家族がそれぞれ32%で、次いで警察が6.5%、医療関係者が4.1%となっています。



配偶者から避難したい場合、どうすればよいでしょうか。緊急の場合、女性相談センターが一時保護をしてくれます。一時保護所では、2週間しか滞在できず、外出や外との連絡が一切できないことから、被害者の意思に応じたさまざまな措置を考える必要があります。また、警察署へ被害届を提出すれば、相手方の暴力を制止したり検挙したりできます。多くの被害女性は、混乱状態にあり、DVの確信が持てないで相談に訪れます。相談の際には、DVの期間、頻度や受けた時の対応などを記録することを勧められています。被害状況を明確にしておくことが重要です。そうすることで、後に保護命令が出やすくなります。

デートDV

この会話、どう思いますか。10代・20代の恋人間でのDV「デートDV」。激しい束縛や嫉妬など、愛情表現と思いつまみ、自分が当事者と気づかない若者が増えています。「相手には自分が必要だと思った」「これ以上は繰り返さないと考えた」「これ以上は理由から、実際相手と別れない人も多くいます。

DVの事例 その①
身体的暴力

私の髪の毛を引っ張ってひきずり回したり、け飛ばしたり。それで、私はもう動けなくなって、警察を呼ぶこともできなくて。外にもひきずり出されたりして「このまま死ぬような事をされて、それで死ぬんだ」と思いました。それが一番怖かったです。(30代)

DVの事例 その②
心理的暴力

毎日のように、「能なし」というようなことや、「お前は何をしても稼げないんだ。偉そうなことを言うな」というようなことを言うんです。何かトラブルがあったら、「お前はアホなんだから」というふう。けっこう自信をなくしましたね。(20代)

暴力の種類

- 身体的暴力**
殴る、蹴る、引きずりまわす、物を投げつけるなど
- 心理的暴力**
大声で怒鳴る、罵る、脅すなど
- 性的暴力**
性行為を強要する、避妊に協力しないなど
- 経済的暴力**
生活費を渡さない、働きに行かせないなど
- 社会的暴力**
女性の行動の制限、友人に会わせないなど

※写真はイメージです。本文とは関係ありません。

相談窓口

「DVかもしれない」と思ったら、自分ひとりで悩んだり我慢したりせず、誰かに相談することが大切です。さまざまな機関が、相談窓口を設けています。

県への相談

女性相談センター新城設楽駐在室（新城保健所内）
☎23-8051
弁護士によるDV専門相談（無料）
☎052-962-2528
※毎週月曜日（祝日を除く）
午後2時～3時30分
※第1・3・5月曜日は、女性弁護士が担当

警察への相談

新城警察署生活安全課
☎22-0110

市への相談

女性悩みごと相談（電話も可）
☎0120-874-412
※第2・4金曜日
午前10時30分～午後2時30分

まとめ

今回、取材に応じてくださった女性相談センターの担当者は、「DVを受けたらそれを自覚し、一人で抱え込まないで！いつでも駆け込んでください！」とメッセージを送っています。

被害を受け続けないよう、早めの相談が解決の近道です。

ひとりで悩まないで!

今回は、消費生活に関する内容を掲載します。

参照：内閣府ホームページ

再生可能エネルギー普及促進活動

隊員の事務室を新城地区に置き、本市の再生可能エネルギーの普及促進（主に小水力発電の導入）を行います。具体的には、市内数カ所へ再生可能エネルギー導入のためのモデル地区を選定し、導入に向けた各種調整や売電方法などの研究をします。

あさ い まさ たか
浅井理孝 隊員

29歳、前住所地：名古屋市

大学院生時代に、市内各所で過去の水力発電事業について調査、研究をしてきました。その結果、明治末期から昭和中期にかけての水力発電事業が大小30カ所を超えることを知りました。これは、市が当時「小水力発電の先進地」であり、その多くの小水力発電は地域の人々が原動力の中心であったことを表します。

これらの小水力発電施設の経験を参考にしつつ今も多く残る当時の遺構を利用して、地域の方々と一緒に小水力発電事業を普及していけたらと思います。

スポーツ観光振興活動

主な活動場所は鳳来地区で、本市の自然を生かしたアウトドアスポーツを観光資源とし誘客するための土壌づくりを行います。また、アウトドアスポーツに関する情報発信や地域に根付いた観光として展開するための調査・企画などを行います。将来的には、スポーツイベントの企画運営など、起業にもつなげることを考えています。

やま だ たつ のり
山田辰徳 隊員

37歳、前住所地：豊川市

新城市に生まれ育ち、高校卒業後市外へ移住しました。時折帰省する際、新城市が以前より寂しくなっていると感じ、故郷新城への思返しが何かできないかと考え、地域おこし協力隊になりました。新城市が元気になるために、常にアウトドアスポーツを気軽に楽しめる環境整備に尽力したいと思います。

地域おこし協力隊を 紹介します！

問本企画課 ☎23-7620

地域おこし協力隊は、人口減少や高齢化などの進行が著しい地方で、地方自治体が都市住民を受け入れ、地域力の維持・強化を図っていくことを目的とする取り組みです。委嘱された隊員には、一定期間以上、農林漁業の応援、水源保全・監視活動、住民の生活支援など、各種の地域協力活動に従事してもらいます。

市は、総務省が支援するこの制度を活用し、農業振興活動、再生可能エネルギー普及促進活動、スポーツ観光振興活動に、都市部住民4人を受け入れ、地域への定住・定着を図ります。

この特集では、隊員の活動内容や抱負を紹介します。

農業振興活動

主な活動場所は作手地区で、高原野菜の栽培を通して農業技術を習得します。また、都市部と農村部の住民との交流事業や、作手地区のコミュニティーと一緒に地域の活性化事業に携わります。将来的には、就農し、定住することを考えています。

すず き たか ひろ
鈴木孝浩 隊員

29歳、前住所地：みよし市

家庭菜園をしていく中で、農業で生計を立てることを学びたい、という想いが強くなりました。また、イベントを企画することが好きで、講演会やアウトドアイベントなどを実施してきました。そのような経験を生かし、地域の方々と協力して、作手に人を呼び込むイベントを企画したいです。

地域の人や作手の魅力、農業や狩猟といった、作手の体験を発信したいと思います。

ふじ た ま り
藤田真利 隊員

24歳、前住所地：名古屋市

農業技術の習得のほか、作手地区の方との交流を通して、情報発信していきたいです。また、栄養士の経験を生かし、地元産の食材を使った料理を考案し、市内外の方に食べていただけるような活動を実施したいです。

私自身も楽しみながら、作手地区が誰もが心地よい場所として集まれるよう取り組んでいけたらと思います。

特定健診・後期高齢者健診を実施します

健康診査は保険者が実施することになっていきます。市では新城市国民健康保険に加入している40歳から74歳までの方を対象に、メタボリックシンドロームに着目した健診を実施し、その結果によって保健指導を行います。

また、市内に住所を有する後期高齢者医療保険の被保険者の方を対象に、愛知県後期高齢者医療広域連合の委託を受けて、生活習慣病予防のための健診を実施します。

次の要領で該当者に受診券を送付しますので、年に一度は健診を受けましょう。

時 6月～10月

所 市内医療機関（市民病院を除く）

持 受診券、問診票、保険証

他

- ・健診は、受診日に保険資格が喪失していた場合、受診券があっても受診できません。
- ・国民健康保険や後期高齢者の方、人間ドックを受診される方は、受診券の配布はありません。

平成26年度 特定健診・後期高齢者健診実施予定一覧表

受診券発行月	健診種類	対象者	対象年齢	負担金	受診期限
5月下旬	特定健診	4月1日現在、新城市国民健康保険の被保険者（昭和14年9月1日～昭和50年3月31日生）	40歳から74歳までの方	1,000円	10月31日(金)
6月下旬	後期高齢者健診	5月31日現在、市内に住所を有する後期高齢者医療保険の被保険者	・75歳以上の方 ・65歳以上で一定の障がいのある方	無料	

※昭和14年6月・7月・8月生まれの方は、誕生月の翌月に後期高齢者健診の受診券を送付します。

問 健康課（新城保健センター） TEL 23・8551

助産所で初産の分娩ができるようになりました

問 しんしろ助産所 TEL 32 - 1050

しんしろ助産所では、5月1日(木)から分娩利用対象者を従来のローリスク経産婦に加え、出産するときの年齢が34歳以下のローリスクの初産婦に拡大しました。



ローリスクの判定は、妊娠初期リスク自己評価表（風疹抗体がない場合を除きます）に基づきます。評価表は市ホームページからもご覧いただけます。詳細は、しんしろ助産所へお問い合わせください。

代表区長が決まりました

問 市民自治推進課 TEL 23 - 7692
平成26年度 代表区長会

会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長
新城地区	舟着地区	鳳来東部地区	作手南地区	千郷地区	東郷地区	八名地区	鳳来中南部地区	鳳来北西部地区	作手北地区
東新町	吉川	ドウデイ	野郷	中市場	牛倉	黒田	内金下	玖老勢	菅沼
長坂富雄	山口康男	鈴木延良	小澤竜史	伊藤匡人	夏目利一	白井尚夫	田中泰行	森下俣明	河合教司

※敬称略

市職員募集（大卒・短大卒・実務経験者・障害者）

申請 本人事務課 TEL 23・7619

平成27年度（平成27年4月1日）採用予定の職員を募集します。

募集要項・試験申込書の配布

所 人事課（旧市民体育館2階）、市民保険課、鳳来・作手各総合支所地域振興課

申込受付期間・受付場所

時 6月19日(木)～27日(金)

※土・日曜日は除く。

所 人事課

第1次試験

時 7月27日(日)

所 市勤労青少年ホーム

内 教養試験、作文試験、適性検査

※詳しくは、募集要項（市ホームページにも掲載）をご確認ください。

職種など	人数	受験資格（年齢・学歴・免許など）※年齢は平成27年3月末現在
一般行政職（事務・技師）	10人程度	30歳以下で、大学、短大を卒業または卒業見込みの方
保育士・幼稚園教諭（実務経験者）	3人程度	30歳以下で、保育士・幼稚園教諭の両方の資格・免許を有する方または取得見込みの方
保健師	1人	30歳以下で、保健師の免許を有する方または取得見込みの方
看護師	10人	45歳以下で、看護師の免許を取得見込みの方
臨床工学技士	若干名	30歳以下で、臨床工学技士の免許を取得見込みの方
臨床検査技師	1人	30歳以下で、臨床検査技師の免許を取得見込みの方
理学療法士	若干名	30歳以下で、理学療法士の免許を取得見込みの方
作業療法士	若干名	30歳以下で、作業療法士の免許を取得見込みの方
言語聴覚士	1人	30歳以下で、言語聴覚士の免許を取得見込みの方
保育士・幼稚園教諭（実務経験者）	5人程度	59歳以下で、保育士・幼稚園教諭の両方の資格・免許を有し、平成26年5月末までに保育士または幼稚園教諭としての実務経験が3年以上あり、その知識経験を生かしてクラスを受け持つことができる方
一般行政職（障害者）	若干名	40歳以下で、身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳の交付を受け、自力で通勤ができ、介護者なしで職務遂行が可能な方

市政モニターを募集します

申請 本秘書広報課 TEL 23・7623

皆さんの声を お聞かせください

市では、皆さんの声をお聞きし、市政運営に役立てるため、市政モニターを募集します。

任期

8月から平成28年3月までの1年8カ月

内 市政に関するアンケートに回答（年4回程度で、選択と自由意見記入形式）

定 100人以内

（内訳）公募と無作為抽出

※応募者多数の場合は、地区、年齢、男女のバランスを考慮して選出します。

効

6月30日(月)必着（当日消印有効）

郵送先

〒441-1392

（住所の記入不要）

新城市役所 秘書広報課

TEL 23・7296

対

市内在住の18歳以上の方（4月1日現在）

国または地方公共団体の職員、地方議会議員でない方

平成24・25年度に市政モニターをされていない方

謝礼

アンケート1回につき、500円の図書カードを実績に応じて進呈します。



住宅耐震化促進事業のご案内

申問本都市計画課

☎23・7640

鳳地域整備課

☎32・1977

作地域整備課

☎37・2297

あす来るかもしれないといわれている東海・東南海・南海地震などの巨大地震に備え、市では、皆さんの大切な生命、財産を地震から守るため、次の事業を実施しています。



非木造住宅耐震診断事業

非木造住宅の所有者が行う非木造住宅耐震診断に要する費用の一部を補助します。

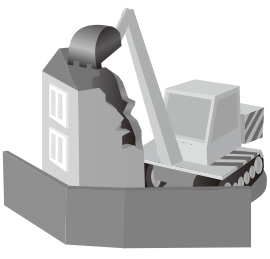
対象建物は、昭和56年5月31日以前に着工され、非木造住宅の一戸建て住宅、長屋および共同住宅であるものです。
補助金額は、戸建て住宅は上限8万6千円、共同住宅は上限100万円まで補助します。

木造住宅耐震化促進事業

木造住宅耐震診断を受けた結果、耐震評価が0・7未満（倒壊する可能性が高い）と判定された住宅を1・0以上（一応倒壊しない）に、0・7以上1・0未満（倒壊する可能性がある）と判定された住宅を0・3以上評価を上げる耐震補強工事と建築士による補強計画設計作成費用に対し、上限120万円まで補助します。

木造住宅耐震診断事業
木造住宅耐震診断員派遣事業
耐震診断員（愛知建築士会）がご自宅に伺い、無料で耐震診断を行います。
対象建物は、昭和56年5月31日以前に着工され、木造2階建て以下で在来軸組構法または伝統構法で建築された住宅であり、就寝する部屋があるものです。

木造住宅耐震化促進事業
木造住宅耐震診断を受けた結果、耐震評価が0・7未満と判定された住宅を1・0以上（一応倒壊しない）に、0・7以上1・0未満（倒壊する可能性がある）と判定された住宅を0・3以上評価を上げる耐震補強工事と建築士による補強計画設計作成費用に対し、上限120万円まで補助します。



木造住宅耐震シェルター設置費補助

耐震診断を受けた結果、耐震評価が0・7未満と判定された住宅に、減災を目的として住宅内に設置する耐震シェルターの設置にかかる費用、上限30万円まで補助します。
※いずれの補助金も、必ず着手する前に都市計画課へご相談ください。

木造住宅耐震事業促進ローラー作戦実施のお知らせ

県では平成32年度までに、建築物の耐震化率95%を目標としています。
市では、地震に対する理解を深めていただき、木造住宅の耐震化促進を図るため、対象地区を設定して職員が対象者宅を訪問し、事業の説明やPR活動を行っています。

時 6月2日(月)～30日(月)
午前9時30分～午後8時

対象地区

【新城】
小畑・中宇利・黒田・一鍛田・八名井・吉川地区（予定）
【鳳来】
竹ノ輪地区（予定）

対象者

昭和56年5月31日以前着工の木造住宅を所有される方

訪問者

都市計画課職員
※職員が訪問したとき、代金を請求することはありません。



耐震関連地域経済活性化推進事業奨励金

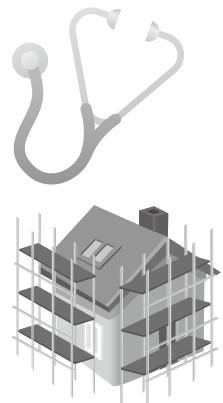
市の補助金の交付を受けて行った木造住宅耐震化促進事業の改修計画および耐震補強工事を行った市内業者の方に対し、耐震改修計画および耐震改修工事1件につき5万円分の商品券（市商工会が発行する共通お買物券「いいじゃん」）を交付します。

耐震改修時バリアフリー化補助

耐震診断を受けた木造住宅のうち、耐震補強が必要とされたもので、木造住宅耐震改修費補助事業に併せて行う高齢者などが同居する居宅のバリアフリー工事に対し上限20万円まで補助します。
詳しくは長寿課☎23・7688へお問い合わせください。

耐震改修時省エネ住宅改修支援事業補助

耐震診断を受けた木造住宅のうち、耐震補強が必要とされたもので、木造住宅耐震改修費補助事業を行う建物かつ市が実施する「うちエコ診断」を受け、省エネ改修の必要な住宅に対し、補助の対象となる経費の2分の1以内で、上限20万円まで補助します。
詳しくは地域エネルギー推進課☎23・7690へお問い合わせください。



耐震改修促進税制
所得税額の特別控除

耐震改修に係る標準的な費用の金額の10%相当、上限25万円または20万円まで控除されます。（耐震改修に要した費用の額に含まれる消費税額などのうち、消費税引き上げ後の8%または10%の税率により課される消費税額などが含まれる場合は上限25万円となります。消費税引き上げ前の5%の税率によるものについては上限20万円となります。）

固定資産税額の減額措置

固定資産税額が一定期間、（1戸あたり120㎡相当分までに限る）2分の1に減額されます。



耐震相談
無料住宅耐震相談

毎月第3土曜日に都市計画課で、午前9時から正午まで実施しています。愛知建築士会の建築士が無料で相談をお受けします。相談は、事前に申し込みが必要です。

市政番組「いいじゃん新城」



子どもナビゲーター募集

申問本秘書広報課

☎23 - 7623 ☎23 - 7296

✉ hisho-2@city.shinshiro.lg.jp



夏休みの思い出作りに、市政番組「いいじゃん新城」で子どもナビゲーターを体験してみませんか。

撮影日 夏休み期間中

- 市内在住の小学4～6年生
- ※4年生以上の小学生が入っていれば、3年生以下の小学生の兄弟も一緒に出演できます。
- ※一人または兄弟でご応募ください。友達同士での応募はご遠慮ください。
- 定 4組
- ※応募多数の場合は、抽選を行います。

申込期間 6月2日(月)～7月4日(金)

☎電話、ファックス、Eメールでご連絡ください。

- 市内撮影現場への送迎および撮影時は、保護者の方が同伴してください。
- 7月後半に説明会を予定していますので、説明会には保護者の方も出席してください。
- 番組編成により出演時間に差がある場合があります。

スポーツを楽しもう!

申問本スポーツ課 ☎23-7653

夏休み少年スポーツ教室

小・中学生を対象としたスポーツ教室です。
 時種目によって異なりますので、お問い合わせください。

種目
 バレーボール、ソフトバレーボール、卓球、柔道、グラウンド・ゴルフ、陸上競技、ソフトテニス、ゲートボール、日本拳法、ダーツ、サッカー、空手

対小・中学生（競技によって異なります）

定600円/人（保険代含む）

※1人で複数種目申し込みできます。

申込期間

6月2日(月)～20日(金)
 平日の午前8時30分～午後5時15分

☎スポーツ課へお申し込みください。



バドミントン教室受講生募集

初心者・経験者を問いません。みんなで楽しく汗を流しましょう。

時7月1日(火)～29日(火)

毎週火曜日
 午後7時30分～9時30分

所千郷中学校体育館

※2回目以降は随時連絡

対中学生以上

定20人

定1,000円（保険代含む）

持ラケット、シューズ

☎スポーツ課または下の協会理事へお申し込みください。

☎090-5620-3078（梶村）

☎090-5858-8182（鈴木）

申込期間

6月25日(水)まで
 平日の午前8時30分～午後5時15分



つくしんぼうスポレク祭

スポーツと懐かしい遊びが大集合！ご家族や友達と一緒にご来場ください。

時6月7日(土) 午前10時～午後2時

所新城総合公園内

内

- ・昔の遊びコーナー
 竹馬、ゴムまり、フラフープ、竹とんぼ、コマ回し、めんこなど
 - ・ニュースポーツとスポーツ体験コーナー
 クロリティー、ペタンク、ダーツ、グラウンド・ゴルフ体験・大会、野球体験・大会、テニス教室、ゲートボール体験、弓道大会・講習会
 - ・体力測定コーナー
 握力、上体起こし、長座体前屈、反復横跳び、20mシャトルラン、立ち幅跳び
- ※種目は、変更することがあります。
 他グラウンド・ゴルフ大会は参加料500円が必要です（小・中学生を除く）。



水泳教室参加者募集

泳ぎが苦手な児童を対象とした水泳教室を開催します。

時7月31日(木)～8月2日(土)

所スポーツボックス新城

対泳げない（15m以下）児童（小学1～3年生）

定210人

※定員になり次第締め切り

定1,000円（保険代含む）

☎スポーツボックス新城へ申込用紙を提出してください。

申込期間

6月7日(土)～14日(土)
 平日は午前10時～午後9時30分
 土曜日は午前10時～午後8時30分
 ※日曜定休



こどもすぽーつくらぶ員募集

時毎月第2土曜日 午前9時～11時

所ふれあいパークほうらい

定800円（保険代含む）



教室

産後ママとベビーのリフレッシュサロン(要申込)

申所新城保健センター
 時6月5日(木)

午前10時～正午

内リカバリヨガ、交流会

対1歳未満の乳児とその家族

持母子手帳、バスタオル、水分

※運動のできる服装でお越しください。

集団がん検診(要申込)

申所新城保健センター

所鳳来保健センター

時6月11日(水) 午前実施

※乳がんは一日実施

内胃がん・大腸がん・前立腺がん・子宮がん・乳がん

申所作手保健センター

時7月3日(木) 午前実施

内胃がん・大腸がん・前立腺がん・子宮がん・乳がん・肺がん

※40歳代の方の乳がん検診は

二方向のレントゲン撮影

※前立腺がんは50歳以上の男性が対象です。

胃がん 1,000円

大腸がん 3,000円

前立腺がん 5,000円

社会復帰教室(要申込)

申所新城保健センター

時6月10日(火)

申所作手保健センター

時6月26日(木)

内いずれも午前10時～正午

レクリエーション、創作活動

対こころの病などで生活に不安を感じている方

検診

子宮がん 8,000円
 乳がん 3,000円
 (40歳代) 1,400円

医療機関でのがん検診(要予約)

今年も、医療機関でのがん検診が始まります。

注意事項

・医療機関での予約が必要で

す。希望される医療機関に

直接お申し込みください。

・検査については医療機関の

指示に従ってください。

・自己負担金は医療機関へお

支払ってください。

・診察しやすい服装でお出か

けください。

・検診結果は後日、健康課か

ら個人通知します。

・検診は1年（4月～翌年3

月）に1回です。保健セン

ターで検診車による集団検

診を受けた方（受ける予定

の方）は受診できません。

※受診券はありません。

※肺がん 6月2日(月)～8月30日(土)

※対象の60歳～70歳の方に個

検診項目	検査内容	自己負担金	検診期間	地区	実施医療機関
胃がん	バリウムによる検査	いずれも1,000円	6月2日(月)～12月27日(土)	新城	今泉病院・高木内科医院・ちさと医院・茶臼山厚生病院・のだクリニック・むらまつ内科・市民病院(健診センター)
				鳳来	静巖堂医院・ながしのクリニック・星野病院・宮本病院
				作手	作手診療所
子宮がん	子宮頸部の細胞診			新城	市民病院(健診センター)
				鳳来	荻野医院
乳がん	マンモグラフィ視触診(40歳代の方は二方向のレントゲン撮影)	1,000円(40歳代の方は1,100円)	いずれも6月2日(月)～平成27年3月31日(火)	新城	市民病院(健診センター) 下記に該当する方は受診を遠慮願います。 ・妊娠中の方、妊娠の可能性のある方 ・授乳中、授乳開始後1年以内の方 ・月経などで乳房に痛みや張りを感じる方 ・豊胸手術をした方 ・両腕が肩の高さまで挙がらない方

お知らせ Information

省略文字の見方

時	日時・期間	所	場所・会場	集	集合場所	内	内容
講	講師・指導	対	対象・資格	定	募集人員	費	費用・会費
応	応募方法	申	Eメール	HP	ホームページ	縮	締め切り
持	持ち物	他	その他	申	申し込み先	問	問い合わせ
本	本庁	鳳	鳳来総合支所	作	作手総合支所	消	消防本部

芝居屋 杜川リントロウ出張公演

芝居屋 杜川リントロウ出張公演
「三人で三銃士」楽しいミュージカルです。
 6月28日(土)
 午後2時
 新城文化会館小ホール
 前売券(全席自由)
 一般 1,000円
 中学生以下 500円
 他 前売券は新城文化会館などで取り扱っています。

四谷千枚田で「自然観察会」と「ちゃ・cafe」開催


四谷千枚田で「自然観察会」と「ちゃ・cafe」開催
 四谷千枚田を歩きながら自然観察会を開催します。また、緑豊かな千枚田を眺めながら、お茶を楽しめる「ちゃ・cafe」を開催します。
 6月21日(土)
 午前10時～午後4時
 四谷千枚田と海源寺
 自然観察会
 千枚田保存会小山舜二氏
 800円(cafe代込み)
 農業課へお電話ください。
 6月13日(金)
 ちゃ・cafe
 日本茶インストラクター中根めぐみ氏、鈴木克也氏
 500円(お菓子付き)

親子自然観察会 「市の花ササユリ観察会」

親子自然観察会 「市の花ササユリ観察会」
 野鳥の声を聞きながら、新緑に映える市の花「ササユリ」を観察します。難しいとされる栽培方法も学びます。山野草などの植物だけでなく野鳥や昆虫の観察もします。親子だけでなく一般の方も参加できます。初夏の青年の家周辺をさわやかに歩きます。
 6月8日(日)
 午前9時30分～午後0時30分(受付午前9時15分)
 ※小雨決行
 所 新城青年の家
 講 伊丹晴生氏、水谷英夫氏
 ※無料
 6月2日(月)
 持 軽食、飲み物、雨具など

第3回「共育の日 学校公開日」

本 学校教育課 23-7652
 市では、子どもと市民が共に過ごし、共に学び、共に育つ、「共育」を展開しています。
 6月15日(日)は、第3回「共育の日 学校公開日」です。
 この日は、市内全ての小・中学校が一斉に学校公開します。学区に関係なく、どの学校でもどなたでも參觀することができます。ぜひ、お出かけください。



募集

自然を楽しむ学ぶ野外学習会

自然を楽しむ学ぶ野外学習会
 400名
 4000円
 6月1日(日)
 午前10時～午後3時
 所 四谷千枚田周辺

募集

四谷千枚田で生き物を観察しよう

四谷千枚田で生き物を観察しよう
 6月1日(日)
 午前10時～午後3時
 所 四谷千枚田周辺

男女共同参画プラン 策定ワーキングメンバーを募集します

本 市民自治推進課 23-7692
 23-7694
 市では、平成27年度に男女共同参画プラン後期の策定を予定しています。このプランは誰もが自分らしく生き生きと暮らせる社会を目指し、社会に参画するための施策を総合的に推進するための施策です。今年度は、基礎資料とするため、市民意識調査を行います。
 この調査の策定に、あなたも関わってみませんか。
 市内に在住、在勤、在学の20歳以上の方
 定 10人以上
 電話、ファックス、Eメールでお申し込みください。
 6月6日(金)

児童手当について

児童手当について
 対象児および支給月額

3歳未満(一律)	1万5千円
3歳以上 第1子	1万円
小学校 第2子	1万円
修了前 第3子以降	1万5千円
中学生(一律)	1万円
所得制限限度額以上	5千円

 ※第3子以降とは、18歳に達する日以後(高校卒業まで)の最初の3月31日までの間にいる子どもの中で3番目以降の子どものことです。
 振込先を変更した方へ
 振込先を変更した場合、支給日の20日前までに子ども未来課または鳳来・作手各総合支所地域振興課で手続きをしてください。
現況届の提出
 児童手当を受けている方は、6月30日(月)までに現況届の提出が必要です。申請書などを6月初めに郵送しますので、必要事項を記入

芝居屋 杜川リントロウ出張公演

芝居屋 杜川リントロウ出張公演
 「三人で三銃士」楽しいミュージカルです。
 6月28日(土)
 午後2時
 新城文化会館小ホール
 前売券(全席自由)
 一般 1,000円
 中学生以下 500円
 他 前売券は新城文化会館などで取り扱っています。

親自然観察会 「市の花ササユリ観察会」

親自然観察会 「市の花ササユリ観察会」
 野鳥の声を聞きながら、新緑に映える市の花「ササユリ」を観察します。難しいとされる栽培方法も学びます。山野草などの植物だけでなく野鳥や昆虫の観察もします。親子だけでなく一般の方も参加できます。初夏の青年の家周辺をさわやかに歩きます。
 6月8日(日)
 午前9時30分～午後0時30分(受付午前9時15分)
 ※小雨決行
 所 新城青年の家
 講 伊丹晴生氏、水谷英夫氏
 ※無料
 6月2日(月)
 持 軽食、飲み物、雨具など

しんしろ農業塾 第2期生を募集します

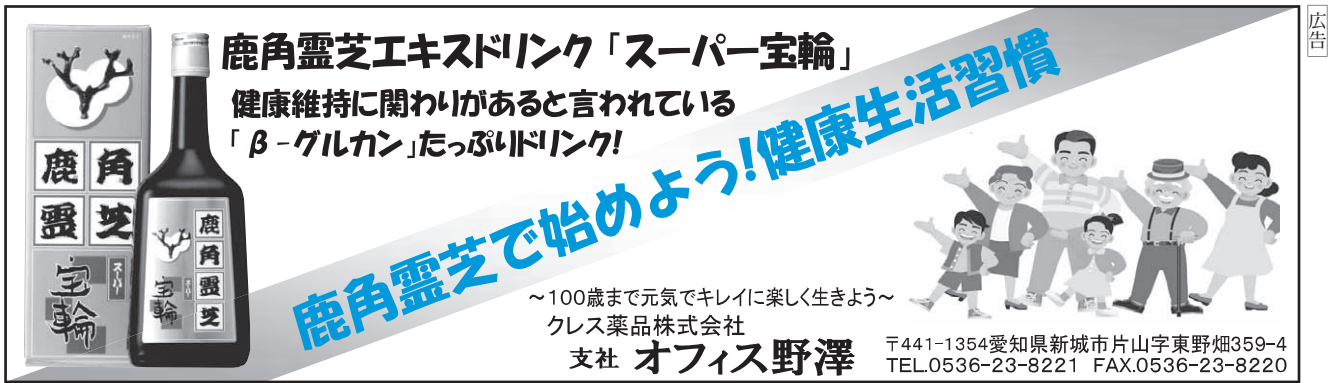
しんしろ農業塾 第2期生を募集します
 農業を始めようとしても栽培技術を、肥料・農薬の使用方法、野菜の販売方法など分からない方を対象に、しんしろ農業塾を開講します。
 8月28日(日)平成27年8月13日
 毎月第2・4木曜日
 午前9時～正午
 所 講義 愛知東農業協同組合 実習 黒田地内
 各自に区画を割り当てて実習を行います。栽培品目はキャベツ、タマネギ、葉菜類、果菜類を予定しています。
 20歳以上70歳未満の方
 小規模経営を目指す方
 1年間塾に参加でき、圃場の管理ができる方
 税の滞納のない方
 定 10人
 ※定員を超えた場合は抽選
 ￥年間1万円
 参加申込書は市ホームページから印刷していただくか、左記の窓口へお越しください。参加申込書を農業振興対策室、鳳来・作手地域整備課(公財) 農林業公社しんしろ、愛知東農業協同組合、市内営農センターへご提出してください。
 6月2日(月)～30日(月)
 午前9時～午後5時

児童手当について

児童手当について
 対象児および支給月額

3歳未満(一律)	1万5千円
3歳以上 第1子	1万円
小学校 第2子	1万円
修了前 第3子以降	1万5千円
中学生(一律)	1万円
所得制限限度額以上	5千円

 ※第3子以降とは、18歳に達する日以後(高校卒業まで)の最初の3月31日までの間にいる子どもの中で3番目以降の子どものことです。
 振込先を変更した方へ
 振込先を変更した場合、支給日の20日前までに子ども未来課または鳳来・作手各総合支所地域振興課で手続きをしてください。
現況届の提出
 児童手当を受けている方は、6月30日(月)までに現況届の提出が必要です。申請書などを6月初めに郵送しますので、必要事項を記入



鹿角靈芝エキスドリンク「スーパー宝輪」

健康維持に関わりがあるとされている「β-グルカン」たっぷりドリンク!
 鹿角靈芝エキスドリンク「スーパー宝輪」
 健康維持に関わりがあるとされている「β-グルカン」たっぷりドリンク!
 鹿角靈芝エキスドリンク「スーパー宝輪」
 健康維持に関わりがあるとされている「β-グルカン」たっぷりドリンク!
 鹿角靈芝エキスドリンク「スーパー宝輪」
 健康維持に関わりがあるとされている「β-グルカン」たっぷりドリンク!
 鹿角靈芝エキスドリンク「スーパー宝輪」
 健康維持に関わりがあるとされている「β-グルカン」たっぷりドリンク!



遺言・遺産分割協議書★出前セミナー・相談会 歓迎!

遺言/相続/後見
 契約/許認可/入国管理
 補助金/法人設立
 「音の出る遺言」 ハッピーエンディングメロディー 好評発売中
 ふれあい相続後見センター 新城駅すぐ、初回相談無料
 鈴木達也行政書士事務所 ☎0536-22-4175 suzutatsu@tees.jp



男と女の夏の礼服

軽さと涼しさを感じて下さい
 マイライフ・マイファッション
 30ロキヤ
 年中無休
 朝9時～夜9時まで営業 ☎(0536)23-5454

そのほか

**平成27年
新城市成人式のお知らせ**

問本生涯学習課

☎23・7654

平成27年成人式を次の通り
行います。

時 平成27年1月11日(日)
午後1時30分

所 新城文化会館

成人式該当者
平成6年4月2日から平成
7年4月1日までの間に生
まれた方



議会中継放送を行います

問本議事調査課

☎23・7657

市議会6月定例会の様子を
ケーブルテレビで放送しま
す。



「人権擁護委員の日」 「特設人権相談所開設」

問本市民保険課

☎23・7628

人権擁護委員法の施行日
である6月1日を「人権擁護委
員の日」と定め、全国各地で
地域の実情に応じた啓発行事
などを実施しています。そこ
で、人権擁護委員制度の周知
と人権思想の普及高揚を図る
ため、特設人権相談所を開設
します。

特設相談所

新城地区

時 6月10日(火)

午前10時～午後3時

所 新城文化会館104会議室

作手地区

時 6月10日(火)

午前10時～午後3時

所 虹の郷

鳳来地区

時 6月18日(水)

午後1時～午後4時

所 鳳来開発センター

人権擁護委員は、まちの相
談相手です。悩みごとはひと
りで悩まず、まず相談するの
が解決の近道です。
相談は無料で秘密は守りま
す。お気軽にご相談ください。

個人市民税・県民税の 均等割額が変わります

問本税務課

☎23・7615

東日本大震災の教訓を踏ま
え、緊急防災・減災事業を推
進するため、個人市民税・県
民税均等割の税額が、平成26
年度課税分から1,000
円(市民税5
00円、県民
税500円)
加算されま
す。

なお、「山

から街まで緑

豊かな愛知」

を実現するた

めの施策の財

源として、平

成21年度から

個人県民税均

等割の税額が

500円加算

されていたものは、平成30年

度課税分まで延長されること

となりました。

■あいち森と緑づくり税に関

すること

東三河県税事務所

☎0532・356126

	平成26年度から	平成25年度まで
市民税均等割額	3,500円	3,000円
県民税均等割額	2,000円	1,500円
合計	5,500円	4,500円

広告

川売の美味しい 梅干し作り

参加費 大人/1000円 小学生以下/500円

梅代 1kg/500円(予約制)

※漬物樽は持参して下さい。参加費に昼食代等も含まれます。

6月28日
10:00~

日程は、梅の生育状況により変更する場合がございます。山びこの丘までお問い合わせ下さい。

山びこの丘 〒441-1945 新城市玖老勢字新井9
☎(0536)35-1191 ホームページ http://www.sanyurin.jp/yamabiko

登記 相続

司法書士
土地家屋調査士
行政書士

佐野事務所

新城市八幡15-14
市役所西400m・法務局西隣 ☎0536-22-2233

※財源確保のために有料広告を掲載しています。広告の内容に関する問い合わせは、直接広告主へ。

再発見!

わがまちの文化財・施設紹介

97

武士の旗

問本文化課 ☎23・7655

長篠・設楽原の戦いの様
子を描いた『長篠合戦図屏
風』を見ると、たくさんの
旗が描かれています。旗に
は敵と味方を分かりやすく
するという役割がありまし
た。そのため、殿様と家臣
は統一された旗を身に着
け、戦場を駆け回っていま
した。

◆長篠城主―奥平家の旗

『長篠合戦図屏風』の中
に長篠城主奥平家の旗が描
かれています。

旗といっても、私たちが
普段目にする国旗のような
長方形の旗ではなく、いわ
ゆる幟旗のように縦に細長
い旗が主流でした。

奥平家の旗も細長い幟旗
が描かれています。上から
三分の一ずつ、「白」「朱」
「白」という配色になって
います。長篠城内に、こう
した旗が数多くはためいて
いたことでしょう。



今泉四郎左衛門背旗

◆菅沼家の旗

新城の殿様である菅沼家
の旗はどうかでしょうか。菅
沼家の旗が数点現存してい
ます。菅沼家の菩提寺であ
る宗堅寺には長さが3mの
大幟が残されています。こ
れは殿様の居場所を示す大
幟と考えられており、大坂
の陣で用いられたという伝
承が残されています。

菅沼家の旗は上から、
「朱」「白」「朱」という配色
になっています。菅沼家で
は、この旗のことを「中
白」と呼んでいたようで
す。

また、背中に付ける長さ
が1m強の背旗も残されて
います。これには持ち主の
名前を革でかたどり、縫い
付けられています。

危険物安全週間が 始まります

問本予防課

☎22・4802

6月8日(日)から14日(土)ま
で、危険物に対する意識の高
揚と啓発を図ることを目的と
して、全国的に危険物安全週
間が行われます。

今年度の推進標語は

「危険物

読みはまっすぐ

ゼロ災害」です。

危険物は、ガソリン、軽油
といった自動車用燃料をはじ
め、てんぷら油、化学工場で
使われている薬品まで、いろ
いろな危険物が私たちの身近
に存在しています。

車や農業機械などの燃料
で、一般に広く使われる危険
物であるガソリンと容器の取
り扱いを説明します。



1. 危険性

ガソリンは気温がマイナス
40度でも気化し、静電気のよ
うな小さな火源でも引火し爆
発的に燃焼する物質です。

2. 噴出など事故防止



ガソリン噴出は重大な事故
につながります。必ず容器の
エア抜きをしてからフタを開
けてください。高温の場所
での保管は容器の内圧が高まり
非常に危険です。給油する農
業機械などのエンジンが稼働
したままだと大変危険ですの
で、必ずエンジンを停止して
ください。

周囲の安全を確認し、取り
扱いには十分注意してくださ
い。

3. 容器

基準に適合した容器を使用
して不必要な保管は極力控え
てください。
灯油用ポリ容器にガソリン



容器(ガソリン携行缶)

を入れることは非常に危険で
す。

4. 購入

セルフスタンドでは、利用
者が自らガソリンを容器に入
れることはできません。スタ
ンド従業員にお願いしてくだ
さい。

5. 容器の取り扱いについて

パッキンの劣化、キャップ
の締め方の不備など注入口か
ら危険物が漏れ出す事故が
報告されています。
また、使用時には、容器の
取扱説明書をよく読み適正な
取り扱いをしてください。
危険物の貯蔵・取り扱いに
関しては、消防本部へご相談
ください。

皆さんからの情報をお待ちしております。 イベント紹介や募集、地区の出来事など、皆さんからの耳寄りな話をお寄せください。

今月の旬な食材

旬な食材と豆知識、食材を利用した1品と、食材をモチーフにした新城市食育推進キャラクター「お食べん武将隊」(全12種類)を紹介します。

苺



主に紅ほっぺ、ゆめのかが栽培されています。栽培面積は559aでナゴヤドーム4.2杯分です。

食育推進キャラクター「べにひめ」

キュートな女の子。いちごのついたヤリに刺された相手は恋する甘酸っぱい気持ちになる。



旬の食材を使った1品

『苺ヨーグルトババロア』



☆材料☆ (4人分)

苺……………200~300g 砂糖……………大さじ6
プレーンヨーグルト…400ml 粉ゼラチン……大さじ1
生クリーム……………200ml 水……………大さじ3

☆作り方☆

- ①ゼラチンを水でふやかしておく。
- ②苺は飾り用に4個取り分けておき、残りをフォークでつぶす。
- ③ヨーグルト、生クリーム、砂糖を混ぜ、②の苺を加える。
- ④①を湯煎や電子レンジで加熱してゼラチンを溶かし、③に加えて混ぜ合わせる。
- ⑤④を器に流し入れ、冷蔵庫で冷やし固める。取り置いた苺を飾る。

レシピ：新城市食育推進実行委員会(農村輝きネット・しんしろ)

「しんしろ DE カルチャー」とりあえず体験!

問 新城文化会館 23 - 2122

新城文化会館で、カルチャー教室のお試し体験をしてみませんか。

パッチワーク (コースター作り)

時 6月10日(火) 午前10時 ¥500円(材料費別)

レザークラフト (キーホルダー作り)

時 6月13日(金) 午前10時 ¥1,000円(材料費別)

健康ヨガ

時 6月18日(水) 午前9時30分

¥500円、ヨガマットレンタル料100円

親子でヨガ (生後3カ月~3歳までのお子さんと保護者)

時 6月18日(水) 午前11時15分

¥500円、ヨガマットレンタル料100円

6月5日(木) ※定員になり次第締め切り

定期的なカルチャー教室の募集は、体験後別途ご案内します。

夏期民踊講習会

問 民踊研究会

22 - 0580

夏の盆踊り大会にも役立つ民踊を、楽しく覚えることができます。

時 6月17日(火)

午前10時30分~午後3時

所 新城青年の家

講 日本民踊研究会の指導者

対 どなたでも

講習曲目

晴れ晴れ音頭、鶴亀おどり ほか

¥500円

持 上ばき、うちわ、てぬぐい、お茶、お弁当

新城図書館だより

問 新城図書館 23 - 2333 24 - 3415

おすすめ本の紹介

一般書 「イーヨくんの結婚生活」

大山淳子 / 著 講談社

頼みごとを断れないイーヨこと伊代太は、突然お腹の大きい亡き兄の婚約者と結婚することに…。「猫弁」の著者の感動作です。



児童本 「ノンキーとホンキーのカレー屋さん」

村上しいこ / 作 佼成出版社

のんびりやのノンキーとまじめなホンキーの二人がカレー屋さんを始め、大事なことに気づく、心あたたまるお話です。



絵本 「いしをつんだおとこ」

あきやただし / 作 ハッピーオウル社

来る日も来る日も石を積み続けた、家もなく貧しい男の一生を描いています。おなじみの「まめうしくん」などとは異なる作風の、深いお話です。



新城図書館のご案内

[開館時間] 午前9時~午後8時

[休館日] 月末、第3月曜日(第3月曜日が祝日の場合は翌日)

[貸出冊数] 一人8冊まで(15日間)

[貸出券作成] 鳳来・作手各総合支所で交付の申請可。後日郵送。

[ファックス貸出] ファックスで申し込めば、一度に3冊まで各総合支所へ届けます。

豊橋聾学校高等学校 見学説明会

問 県立豊橋聾学校

時 0532・45・2049
0532・47・7545

6月17日(火) 午後1時30分~3時20分

所 県立豊橋聾学校

対 聴こえやこ とばに障害のある中学生とその保護者



各種機関からのお知らせ

催し・行事

募集

手当

そのほか

各種機関からのお知らせ

県障害者委託訓練(要申込)

問 愛知障害者職業能力開発校

時 0532・93・2102

障害者の雇用を促進するために、職業訓練を実施します。

7月1日(火)~8月28日(木)

平日の午後1時~5時5分

所 しんしろドリーム荘

内 パソコンの基礎から文書作成・表計算の操作技能習得

対 障害者手帳所持者(身体障害・知的障害・精神障害)

害の方で、訓練場所まで自身で通える方

定 7人(面接で選考)

受 受講には公共職業安定所

(22・1160)での求

職登録が必要です。

6月4日(水)

労働相談のご案内

問 県東三河総局新城設楽振興

事務所 山村振興課

時 23・2116

職場での労働問題に関する相談をお受けします。来所・電話による相談いづれでも構

いません。秘密は厳守します。

時 平日の午前9時~午後5時

30分

無 無料

労働相談専用ダイヤル

23・6104

警察署だより

問 新城警察署

時 22・0110

道路交通法が変わります

あなたのためにも質問票には正しい記載を

道路交通法が一部改正され、公布の日から1年以内に一定の病気などに係る運転者

対策が変更されます。

一定の病気とは、統合失調

症、てんかん、再発性の失

神、無自覚性の低血糖、そ

うつ病、重度の眠気の症状を

呈する睡眠障害、認知症、そ

のほか自動車などの安全な運

転に必要な認知・予測・判断

または操作のいづれかに係る

能力を欠くことの恐れがある症状を呈する病気を言います。

これらにアルコール、麻薬、大麻、アヘンまたは覚せい剤の中毒を加えたものを一定の病気などと総称します。免許取得の可否や免許の行方処分は、病気の症状や程度によって個別に判断することになります。



ほのか診察室

HONOKA Consultation Room

シリーズ

第82話

慢性閉塞性肺疾患(COPD)



市民病院
総合診療科医長

玉腰 淳子
監修



5 月31日は世界禁煙デーです。喫煙は生活習慣病の重要な危険因子であり、喫煙者だけでなく、受動喫煙として周りにいる非喫煙者の健康にも影響を及ぼします。そのような「たばこ健康」に対する正しい知識の普及啓発を世界各地で行

っています。そこで、今回は喫煙が大きな影響を及ぼす病気の一つ、慢性閉塞性肺疾患(COPD)についてお話しします。COPDは、たばこなど、人間の体にとって有害な空気を吸い込むことによって、酸素の交換を行う肺や

空気の通り道である気管支に炎症を起こす病気です。それがもとになって空気の出し入れがうまくできなくなり、慢性的な咳や息切れを起こします。COPDの最大の原因は「喫煙」とされ、COPD患者の約90%が喫煙者です。2000年に行われた国内の調査では、40歳以上の成人の8.6%がCOPDの疑いがあることが分かりました。

COPDの診断には、スパイロメーターという器械を使った肺機能検査によって行われます。この検査は、肺活量と息を吐くときの空気の通りやすさを調べるもので、最初の1秒間に吐き出す息の量が、吐き出す息の全量の何%を占めているかという数値を調べます。この数値が70%以下だと、COPDを疑います。それ以外にも、肺の状態を観察するために、胸部X線検査やCT検査を行うことがあります。

治療法は症状に合わせてさまざまですが、喫煙者の治療の第一歩は禁煙です。禁煙を実行することにより、COPDの進行を抑えられるばかりでなく、さまざまな病気にかかる確率が低下します。たばこへの依存が強い人は、ニコチンパッチなどの二

コチン代替療法や医師の指導のもと非ニコチン製剤の飲み薬を使用して禁煙する方法もあります。禁煙の次の治療として、薬物療法と非薬物療法があります。COPDでは気管支が収縮することで、呼吸が苦しくなるため、気管支を拡げて呼吸を楽にする気管支拡張薬が薬物療法の中心になります。また、非薬物療法としては呼吸リハビリテーションや酸素療法などがあります。

息切れの増加、咳や痰の増加など症状が短期間に悪化することをCOPDの増悪と言います。COPDの急性増悪が起こると、入院を余儀なくされることも多く、肺機能がいつそう低下することにもつながります。増悪はウイルスによる感染症などが原因により起こるため、増悪予防のため、インフルエンザや肺炎球菌のワクチン接種が必要です。

長期間の喫煙習慣が原因となることから「肺の生活習慣病」とも呼ばれています。40歳以上で喫煙歴があり、咳、痰が長く続く場合や階段などでの息切れに気付いたら、一度、医療機関を受診して肺機能検査を受けることをお勧めします。

しんしろ・知ろう a la carte



まちの話題



市指定文化財「釜屋建民家」でのお茶会

満開のさくらの下で

3月20日(木)~4月13日(日)

桜淵公園一帯で新城さくらまつりが開催されました。祭り期間中は、満開のさくらの下でさまざまなイベントが行われ、集まった大勢の観光客が楽しみました。



さくら踊り



穂の香看護専門学校 開校!

4月7日(月)

市が誘致を進めていました「穂の香看護専門学校(看護学科3年制)」が開校しました。この日行われた入学式では、新入生30人が1期生として新たなスタートを切りました。

学生らは、市内外の病院やこども園での実習を通して、患者に寄り添える看護師になることを誓いました。

裂き織り体験教室

4月21日(月)

作手歴史民俗資料館では、作手地区で昔使われていた機織り機を復元し、4月から裂き織り体験教室を開催しています。

参加者らは、講師から手ほどきを受け、出来上がりを楽しみに取り組んでいました。



毎年6月5日は「環境の日」

6月は「環境月間」です

「環境の日」とは

毎年6月5日は「環境の日」です。国連では、日本の提案を受けてこの日を「世界環境デー」と定めています。日本では環境基本法の中で「環境の日」を定め、多くの人たちに環境保全に関心と理解を深めてもらい、積極的に活動を行う意欲を高めるため、さまざまな行事を実施することを定めています。

「環境月間」とは

6月は、国や市を含め事業者・市民・市民団体が一体となって、環境への取り組みを重点的に行う「環境月間」です。
 この「環境月間」に合わせ、市では、「しんしろクリーンフェスタ2014」を6月に開催します。詳しくは、案内チラシをご覧ください。皆さんの参加をお待ちしています。

環境月間県民のつどいを開催します

県では、皆さんに環境についての関心を広め、環境保全の取り組みについての理解を深めていただくため、「県民のつどい」を開催します。

時 6月11日(水)

午後1時30分～3時30分

所 愛知県女性総合センター(ウイールあいち)(名古屋市中東区)

内 環境保全功労者表彰式およびイルカさん(シンガーソングライター/UCN国際自然保護連合親善大使)による「まあるい地球へ未来に向けて共に生きる」と題した講演。
 ※講演はお話のみで歌はありません。

無料

定 800人(先着順)

問 愛知県環境部環境活動推進課
 TEL 052・954・6208



簡易型水力発電機のモニターを募集します

市では、皆さんがこの地域に存在する「水力」が持つ賦存量を「知り」、「見る」ことのできる機会を創出し、水力エネルギーを地域でどのように活用できるかを考えるきっかけづくりとして、簡易型水力発電機のモニターを募集します。

貸出対象

市民、市内で活動する団体

貸出条件

① 地域貢献としての用途で利用
 ② 運用状況などの報告書を市へ提供

③ 水力発電機の適正管理

貸出台数

1団体などにつき1台

貸出期間

6カ月以内。状況により延長可。

貸出料金

無料

禁止事項

① 直接営利を目的とした使用
 ② 第三者への貸与、転貸し、質入、占有、処分など
 ③ 水力発電機等本体の改造、塗装、装飾など

問本 地域エネルギー推進課
 TEL 23・7690

「コバエ」の大量発生について

昨年も6月下旬から7月中旬にかけて、黒い小さな虫が大量に発生して困っていると、相談が環境課に多数寄せられました。

「コバエ」の特徴

- ・ 体長は約2mm、黒色。
- ・ 雨の多い時期、雨のあとなどの湿度が高い日に多く発生。
- ・ よく見られるのは、夜明けから午前10時ごろまで。
- ・ 人に危害を加えることはないが屋内に侵入するため不快。



鳳来寺山自然科学博物館より提供

「コバエ」の生態など

・ 「クロバネキノコバエ」科の一種と考えられる。

・ 幼虫は、主に朽木の腐った部分や有機質に富んだ土壌中に生息し、周辺の堆肥や植木鉢などからも突発的に発生。

・ 近年、東海地域(豊橋市や静岡県、岐阜県の一部など)を中心として大量発生している。

※ 鳳来寺山自然科学博物館を通じてコバエについて調べましたが、

野焼きは原則禁止です

田のあぜや畑の草が伸びる季節となり、刈り取った草を田や畑で燃やして処分している方も多いと思います。この行為は一般的に「野焼き」と呼ばれます。本来この行為は「**廃棄物の処理及び清掃に関する法律**」により禁止されています。【5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰金またはその両方】という、**重い罰則**もあります。

しかし、全ての野焼き行為が禁止されているわけではなく、生活を営むという観点から認められた例外もあります。その中には

● 農業、林業または漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却

● たき火のほか日常生活を営む上で通常行われる焼却であって軽微なもの

● という項目もあり、田のあぜ草や畑の草の処分はこれに該当します。

ただし、野焼きを行わなくても処理できる方法がある場合は、野焼きをしてはいけません。やむを得ず焼却する場合は、火事に気を付けるだけでなく、煙への配慮も必要です。そのため、近隣への配

大量発生理由やコバエの発生源を特定することはできませんが、環境課で調べた主な情報は次の通りです。

「コバエ」の対処法

- ・ 現在、特に有効な防除方法はありませんが、環境課で調べた主な情報は次の通りです。
- ・ 窓やドアはできるだけ開放せずに、窓には目の細かい網戸を取り付ける。
- ・ 部屋の換気扇を朝の時間帯は止める。
- ・ 発生源となりやすい庭の花壇やプランターを、できるだけ風通しが良い状態に保つ。
- ・ 側溝の掃除、刈り草などもきちんと整理し常に清潔を保つ。
- ・ 出入口付近での扇風機使用や、網戸の外で蚊取り線香をたく。
- ・ 網戸のサッシ周りに水をまく。

このほかに、皆さんのご家庭で実践し、有効な防除対策などの情報がありましたら、ぜひ環境課へお寄せください。市では引き続き有効な対処法について情報収集に努め、逐時、皆さんにご報告していきます。

問本 環境課

TEL 23・7677

FAX 23・8388

mailto:kanky@city.shinshiro.lg.jp

慮(風の強さや向き、焼却する時間や場所)や消火用水の用意、焼却量の調整を行う必要があります。

野焼きに頼らず、①(少量の場合)燃えるごみの日に出す。②(大量の場合)クリーンセンターに搬入する。③土に還す。などの方法を用い、できる限り野焼きは行わないようにしましょう。なお、周辺住民などから煙などで苦情が寄せられた場合は、例外的場合であっても、**指導の対象**となります。



今月の「リユースの広場」

譲りたいもの

・ シニアカー ・ ベビーカー

・ 唐箕

・ 食卓用テーブルと椅子6脚

譲ってほしいもの

・ ベビーベット

※ リユースの広場への掲載を希望される方は、①住所②氏名

③電話番号④品名と特徴を

クリーンセンターへご連絡ください。

問 クリーンセンター

TEL 22・0521

12ch おすすめティーズチャンネル

お問合せ 0120-816-142 <受付時間 AM9:00~PM6:00> サポートダイヤル 0532-56-1237 <24時間受付>


基本タイムテーブル

時間	平日	土・日
7:10	市政情報 豊橋 / 田原 / いいじゃん新城	情報番組
7:45	情報番組	豊橋市政企画番組
8:00	みかわスポーツワールド	
8:30	近隣局番組 / ありじゃん広場	HOTステーション週末号
9:00	インフォメーション / 風景	Tコミュ / インフォメーション
9:30	遊YOU東海道	何でもありじゃん広場
10:00	【生】HOTステーション	情報番組 / 風景
10:30	スポーツ / 情報番組	はままつトキメキ出逢い旅
11:00	インフォメーション / 風景	遊YOU東海道
11:30	みかわスポーツワールド	Tコミュ / インフォメーション
12:00	HOTステーション	情報番組
13:00	市政情報 豊橋 / 田原 / いいじゃん新城	情報番組
13:30	情報番組	豊橋市政企画番組
14:00	近隣局番組 / ありじゃん広場 / インフォ	スポーツ / 週末号
14:30	近隣局番組	近隣局番組 / Tコミュ
15:00	けーぶるにつぼん	何でもありじゃん広場
15:30	HOTステーション	情報番組
16:00	市政情報 豊橋 / 田原 / いいじゃん新城	情報番組
16:30	情報番組	豊橋市政企画番組
17:00	みかわスポーツワールド	
17:30	ありじゃん広場 / インフォ / 風景	インフォ / 映画情報
18:00	遊YOU東海道	HOTステーション週末号
18:30	近隣局番組 / スポーツ	
19:00	HOTステーション	情報番組
19:30	とよはしNOW / 街角ネットたはら	
20:00	いいじゃん新城 毎週(水)入替	
20:30	情報番組	豊橋市政企画番組
21:00	近隣局番組	Tスベ
21:30	けーぶるにつぼん	
22:00	再放送(学園天国 / ベリー街)	
22:30	みかわスポーツワールド	
23:00	HOTステーション	情報番組
23:30	風景 / 情報番組	
24:00	インフォメーション / 映画情報	
24:30	みかわスポーツワールド	けーぶるにつぼん
25:00	HOTステーション	情報番組
	市政情報 豊橋 / 田原 / いいじゃん新城	
	情報番組	豊橋市政企画番組 / スポーツ
	音楽番組	風景 / ありじゃん広場
	HOTステーション	情報番組
	市政情報 豊橋 / 田原 / いいじゃん新城	
	情報番組	豊橋市政企画番組
	地域情報 Tコミュ	

生中継 市議会 6月定例会

12CH 新城市議会【一般質問】

6月18日(水)~20日(金) 午前10時~終了
※20日は予備日



注目 がんばれ高校球児！2014 30分番組

「第96回 全国高等学校野球選手権愛知大会」を目前に控え、練習に励む東三河エリアと幸田の各高校の野球部を直撃取材します！

第1弾 6月21日(土)~6月27日(金)
豊橋東・豊橋南・豊橋西・渥美農業・新城東・新城東作手・国府・幸田

第2弾 6月28日(土)~7月4日(金)
豊丘・豊橋工業・豊橋中央・福江・黄柳野・小坂井・豊川工業・蒲郡・三谷水産

第3弾 7月5日(土)~7月11日(金)
時習館・豊橋商業・桜丘・成章・新城・御津・豊川・蒲郡東・海陽学園

※紹介校の放送日など変更が生じる場合があります

＜放送時間＞ 左表の通常番組を変更し以下の時間に放送します

平日 午前 6:40、8:45、11:15
午後 2:30、7:00、9:25、深夜1:00

土日 午前 6:40、9:05
午後 4:15、9:25、深夜1:00



特番 豊橋スイーツ Boys & Girls セレクションマップ

初回放送 **6月9日(月) 午後6:00**

＜放送時間＞ 6月9日(月)~13日(金)

午前 10:00、正午、午後3:00、
午後 6:00、8:30、10:00、深夜0:00

10分番組 ※9~11日は市議会中継の為屋間の放送はありません

豊橋創造大学の学生が、東三河に関連するスイーツを幅広く知ってもらおうとマップ作りに取り組みました。若者目線で選ばれた16店舗のユニークなお菓子。作成した学生におススメの店舗を紹介して頂きました。



募集 番組モニター 番組に関するアンケートにお答え頂ける方を募集

募集締切6月30日(月) 必着

対象：田原市・豊橋市・新城市にお住まいの20歳以上の方、
[ティーズ]チャンネルをご自宅で視聴できる方

定員：20名 任期：2015年3月31日まで

謝礼：1回につき1万円分の商品券 ※アンケートの提出がない場合はお渡しできません

詳しくは <http://www.tees.ne.jp>
応募用紙は[ティーズ]ホームページから印刷してご利用ください

応募先 〒440-8527 豊橋市小畷町 596 番地「番組モニター」係
FAX 0532-56-1250 Eメール hensei@tees.ne.jp

ケーブルテレビ × インターネット × ケーブルプラス電話 【ティーズ】 <http://www.tees.ne.jp>

ひとりで悩まないで! 6月

相談名	とき	ところ	申し込み・問い合わせ
児童相談	毎週月~金曜日(要予約)	新城設案児童相談センター	新城設案児童相談センター ☎23-7366
一般健康相談	6/2(月) 午前9時(要予約)	新城保健センター	新城保健センター ☎23-8551
こころの健康相談	6/6(金) 午前10時(要予約)	作手保健センター	新城保健センター ☎23-8551
すこやか相談(育児相談)	6/17(火) 午前9時30分~11時(母子健康手帳持参)	新城保健センター	新城保健センター ☎23-8551
幼児心理面接相談	6/18(水) 午前9時(要予約)	作手保健センター	新城保健センター ☎23-8551
教育相談	毎週月~金曜日 午前9時~午後5時(要予約)	旧市民体育館教育相談室	学校教育課 ☎23-7652
登記法律相談	6/12(木) 午前10時~午後3時 ※9日(月) 正午までに要予約	勤労青少年ホーム	司法書士会 ☎22-4076
法律相談	6/27(金) 午前10時~午後3時 ※24日(火) 正午までに要予約	鳳来開発センター	社会福祉協議会 ☎23-5618
心配ごと相談	6/11(水)、25日(水) 午後1時~4時(要予約) ※2日(月) 8時30分受付開始	しんしろ福祉会館相談室	社会福祉協議会 ☎23-5618
	6/5(木) 午後1時~4時	しんしろ福祉会館相談室	社会福祉協議会 ☎23-5618
	6/18(水) 午後1時~4時	鳳来開発センター相談室	社会福祉協議会 ☎23-5618
	6/9(月) 午後1時~4時	虹の郷	虹の郷 ☎38-1481
身体障害者福祉相談	6/13(金) 午後1時~4時	しんしろ福祉会館相談室	社会福祉協議会 ☎23-5618
新城市福祉相談会	随時(要予約)	しんしろ福祉会館	社会福祉協議会 ☎23-5618
市民活動相談	随時(要予約)	はつらつセンター	市民自治推進課 ☎23-7692
女性悩みごと相談(電話可)	6/13(金)、27日(金) 午前10時30分~午後2時30分	はつらつセンター	フリーダイヤル ☎0120-874-412
消費生活相談	6/3(火)、10日(火)、17日(火)、24日(火) 午後1時~4時 受付は3時30分まで	勤労青少年ホーム	商工・立地課 ☎23-7634
勤労者生活相談	6/18(水) 午前10時~午後4時 ※正午~午後1時は休憩	勤労青少年ホーム	商工・立地課 ☎23-7634
若者向け就職相談	6/13(金) 午後1時~4時	豊川市役所北庁舎4階市民相談室	豊川市役所商工観光課 ☎0533-89-2140
人権行政相談	6/10(火) 午前10時~午後3時	文化会館104会議室	市民保険課 ☎23-7628
	6/10(火) 午前10時~午後3時	虹の郷	市民保険課 ☎23-7628
	6/18(水) 午後1時~4時	鳳来開発センター	鳳来総合支所地域振興課 ☎32-1983
年金相談	6/24(火) 午前10時~午後3時 ※年金の代理請求は委任状必要	勤労青少年ホーム研修室B	市民保険課 ☎23-7625
無料住宅耐震相談	6/21(土) 午前9時~正午(要予約)	都市計画課	都市計画課 ☎23-7640

市内の交通事故状況

区分	人身事故件数	死傷者(人)			物損事故件数
		死者	負傷者	計	
4月中	25年	21	0	23	84
	26年	17	0	21	80
	増減	-4	0	-2	-4
累計4月末現在	25年	74	1	88	372
	26年	61	0	94	354
	増減	-7	-1	6	-18

ハローワーク 新城市 Job placement office SHINSHIRO ☎22-1160

「事業主の皆さんへ」
★求人説明会★
平成27年3月新規学校卒業予定者にかかる求人説明会および高校進路主事との意見交換会の開催について

時 6月10日(火) 午後1時30分
所 新城文化会館 301 講習室

★外国人労働者問題 啓発月間★
毎年6月は「外国人労働者問題啓発月間」です。

主な取り扱い求人数 ※平成26年3月末現在

看護・介護…122人 事務…57人
販売・営業…39人 製造…99人

全職合計……………568人

「時間が無い!」
あせる気持ちに
みんなの思い
(新城市ごも園 永田佳月)

止まれ

平成25年度 新城市
親子交通安全標語 優秀作品



編集後記

今号の特集「DV」とりで悩まないで! 女性の約3人に1人が配偶者から何らかの暴力を受けていることを知り、その数に驚きました。しかし、昨今では、男性の被害者も増えているようで、男女が歩み寄り、互いに思いやる心を持つことが大切だと改めて感じさせられました。

秘書広報課 夏目

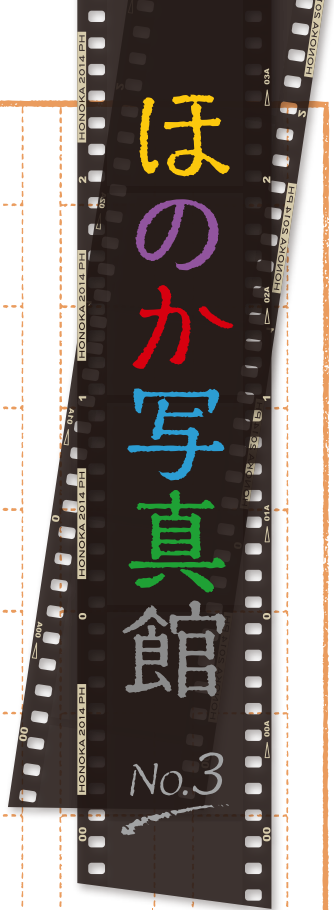
※財源確保のために有料広告を掲載しています。広告の内容に関する問い合わせは、直接広告主へ。



牛車

(作手地区)

大正から昭和の時代、道路改良が進むにつれて、荷物の運搬は人や馬の背から牛馬車・荷車に変わっていきました。木材や薪、炭、農作物の運搬に多く利用されました。



高里郵便局

明治7年、「長者平郵便取扱所」が個人宅に置かれ、作手最初の郵便取り扱いが始まりました。明治18年に移転し、同20年、「高里郵便局」に改称しました。

平成9年、国道301号拡張のため、現在の場所へ移転新築し、「作手郵便局」となりました。



作手村農業協同組合本所

昭和22年、農業協同組合法が公布され、全国各地に農業協同組合が設立されました。作手地区でも翌23年、作手村農業協同組合の設立総会が開催され、事業が始まりました。

ご家庭で大事に保管されている作手地区の写真がありましたら、秘書広報課へご連絡ください。

発行 新城市役所・編集 秘書広報課
〒441-1392 愛知県新城市字東入船6-1
TEL 0536-2317623 FAX 0536-2317296